

政策体系	基本目標名	1	魅力ある産業で賑わう活力あるまちづくり	施策主管課長	農政課
	政策名	2	地域資源を活かしたまちづくり		
	施策名	2	都市型農業の推進		
施策関係課	農業委員会事務局、農山村振興課				村山和之

1. 施策の目的と成果把握

施策の目的「対象」	この施策は、誰、何を対象としているか	対象指標				単位	R1	R2	R3	成果指標設定の考え方
	①農家(農業従事者) ②農地	① 農家戸数(2020農林業センサス)	戸	2,867	2,867	2,225				
施策の目的「意図」	この施策によって、「対象」をどういう状態にするのか	① 農産物出荷額	目標	億円	19.5	20.0	20.5	21.0	成果指標の取得方法	
	①農業所得が向上し、農家の経営規模拡大、経営安定が図れる。 ②農地(圃場)、農道、水利施設等が整備され、農業構造の改善、生産性向上とバランスの取れた農業生産等が推進される。 ③人口減少が目立つ農山村地に、新たな農業の担い手による経営規模拡大や新規就農、多くの市民等が農山村の環境維持活動に参加することにより、耕作放棄の解消や地域活動の活発化が図られ、良好な農村環境が維持できる。	② 農地整備実施面積(区画50a以上)	目標	ha	22.0	30.8	45.6	60.4		
		③ 耕作放棄地面積	目標	ha	134	131	128	125		
		④ 雇用就農者を含む新規就農者数	目標	人	15	16	17	18		
		実績			23.9	20.3	20.9	20.0		① JA佐野資料 ② 農政課資料 ③ 農政課資料 ④ 農政課資料

2. 基本事業の目的と成果把握

基本事業名	対象	意図	成果指標	区分	単位	H30	R1	R2	R3	基本事業名	対象	意図	成果指標	区分	単位	H30	R1	R2	R3	
農産物の生産振興	販売農家	経営が安定している。規模が拡大している。	① 施設園芸取扱量	目標	t	1,400	1,410	1,420	1,430	農業生産基盤の整備	農地	農地が整備され、有効利用が図られる。 施設が適切に維持管理されている。 耕作放棄地が解消される。	① 農地再整備事業実施箇所数	目標	箇所	0	1	2	2	
			実績	1,312	1,274	1,028	1,200	実績	箇所				0	1	2	2				
			② 果樹栽培面積	目標	a	3,100	3,110	3,120	3,130				② 用排水施設改修箇所数	目標	箇所	45	45	45	45	
			実績	2,936	2,960	3,074	3,200	③ 耕作放棄地解消面積	目標	ha	11	13	15	17						
			③ 6次産業化経営体数	目標	人	41	44	47	50				実績	ha	9	5	4	7		
			実績	42	42	39	39													
農業の担い手の育成・確保	認定農業者 新規就農者	農業の担い手として、積極的に経営の主体となつてもらう。	① 広域認定を含む認定農業者数	目標	人	230	240	250	260				①	目標						
			実績	222	222	214	222	②	目標											
			② 雇用就農者を含む新規就農者数	目標	人	15	16	17	18	③	目標									
			実績	11	12	10	9													
			③ 担い手への農地集積(累積)	目標	ha	1,130	1,150	1,170	1,190											
			実績	1,155	1,175	1,200	1,189													

3. 施策及び基本事業の目標達成度評価

施策	令和3年度施策の取組方針				施策の取組方針・成果指標達成状況			
	関係機関と連携し各種補助事業を活用することで、農業経営における所得の安定、転換施設園芸・果樹栽培等の作付拡大、農産物の品質向上及び作業の効率化を推進する。 馬門地区、赤城地区の再圃場整備や用排水路の整備等、基盤整備を推進する。 農地中間管理権や利用権の設定により、担い手への農地集積を推進する。 新規就農塾、農業次世代人材投資資金等の活用により、新規就農を促進し、認定農業者として担い手に育成する。 関係機関と連携して耕作放棄地の解消に取り組む。	取組方針	<input checked="" type="checkbox"/> 全て達成	<input type="checkbox"/> 一部未達成	<input type="checkbox"/> 全て未達成	【施策の取組方針達成状況】 栃木県・JA佐野と連携し、農業者に対し国、県の補助制度の活用を提案し、農業再生協議会による経営所得安定対策への取組参加、スカイベリー、イチジク、露地野菜(加工・業務用含む)等の作付拡大や施設整備による作業環境の改善を図った。 圃場整備は、馬門地区は第2期工事、赤城地区は第1期工事に着手し、改良区、担い手等で組織する圃場西部部会に参画し、連絡調整に努めた。 小中地区において、農地中間管理権の設定を行い、機構集積協力の交付に繋がった。 新規就農者の問い合わせに対応し、関係機関と連携し就農者の掘起しに努めた。 農業委員会・農業公社と連携し、耕作放棄地の解消に向け、現地調査及び指導を行い、解消に努めた。		
	成果指標	<input type="checkbox"/> 全て達成	<input checked="" type="checkbox"/> 一部未達成	<input type="checkbox"/> 全て未達成	【成果指標達成状況】 施設園芸取扱量は目標値に届かなかった。取扱量は、スカイベリー、とちあいが、栽培面積では梨、いちじく面積が増えた。 認定農業者、新規就農者ともに増えてはいるが、担い手の農地集積は目標どおりに進められた。 用排水施設改修は、目標値に達してはいるが、市土地改良区、水利組合からの年度内にあった要望に応えた結果である。 耕作放棄地の面積現象は、耕作放棄地の調査基準の見直しによる。解消面積は前年度像だが目標値を下回った。			

基本事業	令和3年度基本事業の取組方針				基本事業の取組方針・成果指標達成状況			
	農産物の生産振興	各種補助事業の活用と関係機関との連携により、施設園芸、果樹栽培等の作付拡大、品質の向上及び作業の効率化を推進する。	取組方針	<input checked="" type="checkbox"/> 全て達成	<input type="checkbox"/> 一部未達成	<input type="checkbox"/> 全て未達成	【基本事業の取組方針達成状況】 国、県の補助事業を活用し、イチゴ、イチジク、水田を活用した露地野菜でネギに取組んだ。スカイベリーは2年連続作付け県内1位となったが、施設園芸取扱量、果樹栽培面積ともに目標値を下回った。 主食用米から飼料用米「にじのきらめき」の作付を拡大、JA佐野では「にじのきらめき」を香港に試験的に輸出した。地元食品企業とJA等が協力し、もち性二条大麦「もち絹香」の作付を拡大した。 コロナ禍もあり、6次産業化経営体の活動は限定的となった。 【成果指標達成状況】 補助事業を活用したが、農業者の高齢による離農や規模縮小、また、日照不足や低温による異常気象も影響し、それぞれの目標値は達成できなかった。	
農業の担い手の育成・確保	新規就農塾、農業次世代人材投資資金等の活用により、新規就農を推進する。 農地中間管理権や利用権の設定により、担い手への農地集積を推進する。	取組方針	<input checked="" type="checkbox"/> 全て達成	<input type="checkbox"/> 一部未達成	<input type="checkbox"/> 全て未達成	【基本事業の取組方針達成状況】 新規就農塾に2人参加、関係機関と連携し、新規就農者をサポートした。また、農業次世代人材投資資金及び新規就農者育成総合対策事業の交付手続きを進め、就農資金の調達等を支援した。 栃木県、JA佐野、農業委員会と連携し農地中間管理権・利用権の設定について、小中地区を対象に、農地集積に取組み、機構集積協力の交付に繋がった。さらに次期の候補地区(船津川・大古屋・伊保内)を選定した。 【成果指標達成状況】 新規就農を希望する農意欲の喚起に努めたが、コロナ禍で就農相談の機会が減り、就農希望者に情報を届けられなかった。また、相談者が資金不足に陥り、断念する事例があった。 農地中間管理機構を活用した担い手への農地集積は、順調に伸び、概ね目標値を達成した。		

4. 施策の基本情報

施策の基本情報	社会情勢変化、国・県の動向、市民・議会意見等		施策の成果向上に向けての役割分担		
	担い手の高齢化が進展する中、米麦から園芸品目に取り組む新たな担い手の確保と収益力の高い経営体の育成、稼げる産地づくりを進める。 担い手のもと農地集積を加速化し、スマート農業の普及推進等による水田農業の収益化を図る必要がある。 県を挙げて、引き続きいちごの生産推進、消費拡大に力を入れている。ブランド品種「スカイベリー」について、本市は県内トップの作付となっている。 新型コロナウイルスやウクライナ危機により、農産物の輸入・輸出規制、国民への食料の安定供給、国内生産基盤の強化が求められている。 環境保全型農業と食の安全性向上に向けた支援が求められている。	市民	事業所	行政	
	・地場農産物を購入し、地産地消を実践する。 ・情報発信(本市の農産物のPR)を行う。 ・持続可能な地域農業や農山村の将来について、関心を高める。	・農業を営む経営体は、経営の改善に努め、稼げる農業を目指す。 ・生産者に協力し、農産物の販路の確保・拡大、情報発信に取り組む。 ・農商工が連携し、農産物の6次産業化に取り組む。 ・大規模な自然災害や新型コロナウイルスに備え事業継続計画を策定する。	・生産性向上、規模拡大を目指す農業者に対する支援。 ・担い手の育成、新規就農者への支援を行う。 ・6次産業化を支援する。 ・災害時の迅速な情報提供を行う。		

5. 施策全体の総括・今後の課題・今後の方向性

施策の成果実績と施策の基本情報及び施策コストに関する全体総括	今後の課題	今後の方向性
【農産物の生産振興】 国、県の情報提供のもと、市農業再生協議会において主食用米、飼料用米、麦、大豆、その他高収益作物等の生産・販売戦略を検討し、国交付金を活用し、需要に応じた生産・販売を推進している。 米麦から施設園芸への推進を進めているが、高齢者の離農・規模縮小により、成果指標の達成が厳しくなっている。施設園芸ではスカイベリーが2年連続県内1位、とちあいがへの切り替えも進む。果樹は、梨・桃に加え、イチジクは栽培面積が増え販路の拡大にも取り組んでいる。 6次産業化、地産地消の取組みに際し、「6次産業化・地産地消法」において、市町村には農林水産物の利用促進についての計画「促進計画」の策定が求められている 【農業の担い手育成・確保】 コロナ禍でも新規就農の問合せは根強くある。担い手育成支援も含めて、県、JA等と連携しフォローアップしていく体制に本市の参画が求められている。 担い手への農地集積は、農業公社が窓口となった5年以内の利用権設定から、5年以上となる農地中間管理機構(農地バンク)に一括化され、速やかな移行を図る必要がある。 人農地プランの法定化の動きも見えながら、地元農業委員、農地利用最適化推進員を中心に連携し、地域をけん引する担い手の育成と農地の集積・集約化を図る。 【農業生産基盤の整備】 水田の大区画化・汎用化に対応し、ICT技術の活用等のスマート農業の推進を図るため、馬門、赤城地区の圃場整備を推進している。 令和元年度日本台風被災施設の工事は完了した。引き続き県単、土地改良区、各水利組合による用排水路施設の改修を計画的に支援する。 耕作放棄地の解消に向け農委や公社と連携して調査、指導にあたる。多面的支払い交付金等も活用し、望ましい農村の再生に取り組む。	【令和4年度で解決する課題】 いちごを活用し、生産者と市立小中学校、義務教育学校を結び付けた地産地消・食育推進事業を企画・実施する。 農村環境の維持と地域の活性化を図るため、多面的機能支払い交付金事業に取組む団体を支援する協議会を設置する。 【令和5年度以降にも引き継がれる課題】 ①都市型農業の推進と新規就農者の確保と定着 ②都市型農業への転換 ③地産地消、食育と6次産業化 ④担い手への農地の集積・集約率低下の解消 ⑤農業生産基盤施設の計画的な改修・再整備 ⑥農業が持つ多面的機能の維持と農村集落の活性化 【令和5年度重点課題】 ⑦新規就農者の実績の増加 ⑧「6次産業化・地産地消法」に基づく本市戦略の検討 ⑨米から麦、飼料用米、米粉用米等、高収益作物等への転換と生産推進 ⑩計画的な担い手への農地集積の推進 ⑪老朽化した基盤施設の改修、再整備の実施	【令和5年度以降にも引き継がれる課題】 ①関係機関と連携し、幅広く将来の担い手と成りえる就農者の受け入れを図る。 ②国の助成金等を活用し、高収益、高付加価値、高効率の高収益作物への転換を推進する。 ③地産地消、食育なども含め農商工が連携して本市の資源を活用し、新たな地域ビジネスとして展開できるよう検討する。 ④関係機関と連携し、国交付金を活用し担い手への農地の集積を図るとともに、耕作放棄地の解消に努める。 ⑤市土地改良区や各水利組合等と調整し、再圃場整備、用排水路等の農業用水利施設の整備計画を検討する。 ⑥多面的支払い交付金事業に参画する地域団体を支援し、地域力で農村の環境維持を高める行動を促す。 【令和5年度の重点課題】 ⑦国の農業次世代人材投資資金及び新規就農者育成総合対策事業等の活用を図り、新規就農者、認定農業者の農業経営を支援する。 ⑧6次産業化、地産地消に関する先進事例を研究・検討し(仮)佐野市6次産業化促進計画を策定する。 ⑨コロナ禍やウクライナ危機の動向を注視し、国、県が進める米政策、経営所得安定対策を踏まえた取組みを推進する。 ⑩推進地区の農地中間管理事業の導入をを図り機構集積協力の交付に繋げる。新たな地区でも説明会を開催する等、推進を図る。 ⑪引き続き馬門、赤城地区の圃場整備事業の適正監理に努める。県営、県単、市単土地改良区事業は、年次計画に基づき実施する。

令和3年度決算額は233,584千円、令和2年度と比較して約11,560千円の増額となった。主な要因は、産地生産基盤パワーアップ事業費の増によるものである。